

NO.176

# 全 仏

4 / 47

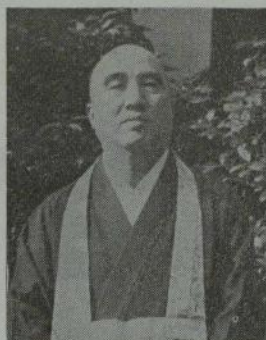


(孝道山花まつり)

# 「花まつり」は四月八日に

## 四月八日を国民の祝日にしよう

浄土宗西光院住職 若林隆光



日本書紀によれば、推古天皇十四年(六〇六)以来四月八日が公日の釈尊降誕の祝日であることは天下周知、何も今さらなこと

新しく喋々することはあるまいと思われよう。しかしそう思っているのは実はわれわれ僧侶ばかりであって、世間からは次第に忘れ去られようとしているのではあるまいか。これは昨年東京都仏教連合会で採用され、本年全日本仏教会を通じて全国統一ポスターの一種として頒布されることになった花まつりポスターの原画作製の際、痛感させられたことであった。

十年このかた幾たびか想をねり、あるいは仏画の専門家に依頼し、あるいは新進の写真家をわずらわし、時には自分でカメラをかついで温室や花畑に出かけるなどして、形をなして来た原画をスライドにして映写して見せると、居合せた在家の方々はきつと「まあ、きれい」というような言葉は充分にかけて下さるのだが、それが何のための図柄なのかを一声で当ててくれる人は殆んどなかった。「観音さまね」といわれたら

して、「いや、お釈迦さまの花まつりだ」と説明してやっと思いついて貰えるという状態が世間普通になりつつある恐ろしさ。忘れ去られるという言い方が強過ぎるならば、知らないものがふえつつあると言いかえてもよい。このことは決して誇張ではなく、義務教育から全ての宗教教育がしめ出されてしまった戦後になってはむしろ当然の結果であるともいえよう。そして教育が中立の名の下に無関心をよそおひ続ける上に、殆んど全てのジャーナリズムが仏教に対して戯画化した揶揄的な態度を示している現状では、この状態を脱却し、さらにあわれな状況に立到らないようにするためには、私共寺院僧侶の側から、何等かの積極策をこころなければならぬと思われ。

今日わが国の仏教が、明治の村上專精師の仏教統一論以来幾たびかの提唱にもかかわらず、宗派中心に運営されていることは認めざるを得ない。このことは全日本仏教会の組織あるいは全日本仏教徒会議のしばしばの決議が実際の運用面ではなかなか全日本的になっていない事実が無言のうち物語っているところである。そして宗教法人法施行以来の宗派分立がせいぜい歴史的な理由にとどまり、実情は法人法成立の根本となった経済的事由での独立に重点が置かれていることによって拍車をかけられているといつてよいであろう

従来宗派の独立とはすなわち殆んどが宗旨教義の独立であり、それは釈尊に対する宗義のあり方を直ちに反映するものであった。したがって釈尊降誕に對し、それを宗派行事として取上げるか否かは宗義に直結していたということが出来よう。四月八日は自覚の有無は別として宗と結びついた祝祭日行事として挙行運営されてきたのである。ところが戦後分立の宗派においては、教義的に釈尊の位置が分派独立の主な理由となったり、宗祖もしくは派祖と釈尊の関係が宗義的問題となつて例は寡聞のためあまり知られていない。むしろ従来の開宗分派に不可欠であった開祖・宗派祖が色濃く存在せぬままに宗派の分立が繰出したことが戦後の特色であり、開祖・宗派祖は所謂新興宗教の側のみ顕著であったということが出来よう。こうして成立した分立新宗派は従来所屬していた旧宗派の行事を継承するか取止めるかの二途しかないから、従来の宗派をふくめて、四月八日の行事は宗派行事としては戦前以上に大規模にはなり得ず、いわば戦前の情性が分割延長されたに過ぎなかったのである。

一方、このような宗派の戦後虚脱状態に對して、釈尊降誕行事を推進したものは、地域仏教会の活動である。遠い親類より近い他人の集りである地域仏教会が共通行事として第一に取上げられ易い点もあって、戦後の四月の街には白象の行列が往來した。しかし、やがて交通事情の逼迫と共に白象は自動車に押しつぶされ、戦災寺院が本格的に復旧されるにつれて共同事業として注がれていた情熱は次第に我田へ水を引く皮肉な傾向を見せるようになりつつあるようである。そしてそうなって見ると、行事は残つても、寄合世帯の悲しさには、便宜にしたがって都合のよい日にやったり日曜日をやったりしたために、四月八日が強調されては残っていないのであつたのである。勿論すべてがそうだとはいふのではなく、日本仏教鑽仰会はじめ、諸団体、各

個の寺院が払いつつある努力に敬意を表するに決してやぶさかではないが、宗派行事の時代には墨守されてきた四月八日が力弱くなったのを補う程には戦後四月八日が強調されたとは言いがたい。四月八日は周知既定の事実として実際には便宜の日に降誕行事を行なって来た戦後の二十数年はわれわれの想像以上に四月八日すなわち釈尊降誕の祝日と知る者を減少させているのである。

さらにわたくしはこれまで敢て「釈尊降誕」というような文字を使って来たが、戦後の漢字制限時代に育った青少年にとって「釈尊降誕」とか灌仏会・仏生会などの文字が決して親しみを覚えるものではあり得ないことを指摘しなければならぬ。戦前安藤嶺丸師が四月八日東京全市を塗りつぶしたときのキャッチフレーズは「花まつり」であった。勿論交通事情も違い、公共機関が特定の宗教行事に参加し得ない戦後の事情もあるには相違ないが、市電の乗務員の帽子にまでつけられた「花まつり」の徽章を想起するとき、老いも若きもその日が「花まつり」であることを知らされた原動力が時代にマッチした言葉にあったことを忘れてはなるまい。そしてその「花まつり」を便宜にしたがって日曜などに振替えた安易さは「釈尊降誕」だけをふり落して、生花商組合や遊園地の文字通りの花まつりに取られかかっているのである。灌仏会に至っては実感を持って理解し得るものは僧侶の他には無く、仏生会などという文字を見ると、このお誕生日はかりの現代をあまりに超越した表現といわざるを得ない。

以上のような理由から今日仏教徒はまず「四月八日は花まつり、お釈迦さまのお誕生日」として、着実に四月八日の教祖誕生行事を力強く推進しなければならぬことはさらに多言を要しないであろう。しかし、私はさらにその四月八日を「生命を尊重する日」として国民の祝日に制定する運動を全仏教徒一丸となって推



進すべきことを提唱したい。

生命の尊厳に対する無視が一方に公害問題をひき起し、他方にいまわしい私刑殺人の数々を展開したことは、正に耳目に新しい。生命そのものを尊重する思想が平和の根源であり、生命の軽視があらゆる無法の根本である。生命の発生を性の角度でしかとらえ得ない性教育が生命の尊厳に到達し得るであろうか。性行為の結果としての生命しか教えられない青年の何%が「人身受け難し、今すでに受く」との意味を理解し得るであろう。両親を通じての人類の生命の流れと理解し得てはじめて自分の生命の断絶し得ぬ所以を知り、他人の生命の価値を知ることが出来るであろう。正しい性の智識を持つことと、ものごとを常に性的にしか見ることが出来ないこと、また、そういう見方だけが正しいと思うことは全く別のことである。単なる性の所産としての生命体ならば「天上天下唯我独尊」と唱えることは出来ず、その生命が花園で誕生せしめられる必然性はない。すべての他の宗教の教祖たちががいやしい誕生に始まって血なまぐさい生涯を送っているのに比べて釈尊の生涯はすでにその出現のはじめにおいて生命の尊と、美しさの表現において間然するところがない。日本人が将来世界から求められて救済

の原理を与え得るものとすれば、仏教以外にはなく、その教祖の誕生日を国民の祝日として持っていることは、それを世界に表明するに他ならない。もしそれを妨げる点があるとすれば、日本人自身が仏教徒、仏教国といわれることに対する古臭さ、後めたさの感じであるが、その古臭さは「生命尊重の日」と表現することにより、後めたさは外国に旅行した日本人の九〇%が宗教欄に「仏教徒」と書入れていることを想起すれば解消するであろうし、解消せしめなければならぬ生命の発現復活する春、四月八日こそは生命を尊重する国民の祝日として最もふさわしい日であり、仏教徒は総力をあげてこの日を国民の祝日とすべく努力しようではないか。東北はまだ春が浅く、西日本は春がたけ過ぎていくかも知れない。しかし、長く緯度をこえて横たわる日本列島では小異を捨てて、春という大同につくほかない。国民の祝日として制定されれば行事の持ち方には自ら工夫があるろう。四月八日は花まつりでお釈迦さまのお誕生日であると共に、生命を尊重する国民の祝日となったときに、どんなに善い日となり得るかはこの小文の尽し得るところではないが、四月に国民の祝日の必要理由はよく考えて頂ければ他にも無いわけではないのである。

政府は適当な日が無いとして新たに国民の祝日を今国会に提案することを見合わせたと伝えられている。世の中に週休二日制の動きがあり、政治的变化も予測される今、全仏教徒は総力を挙げて、四月八日に花まつり、お誕生の慶祝行事を挙行すると共に、その日が「生命の尊重する」国民の祝日となって、日曜にふりかえなくても、花まつり行事が日本中で行なわれ得る日となるよう、あらゆる機会、あらゆる方面に働きかけようではないか。

(財団法人聖徳太子奉讃会事務局長・二松学舎大  
学講師)

昭和47年4月1日

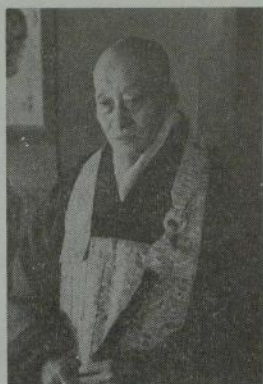
# 佐藤泰舜禪師会長に御就位

曹洞宗管長の交替により退位された岩本勝俊禪師の残任期間、明年八月まで在任されることとなった。三月十六日開催の常務理事会で満場一致で、ご推戴申し上げた。

## 全仏の意義

全日本仏教会会長

佐藤 泰 舜



四月八日は、釈尊の降誕の日である。花見堂の誕生仏、白象の引き廻しなど、児童の情操を温めてきたのも、いろいろの事情によってさびれてきたが、時代の流れにつれて、日本仏教の動きも若干の変化を示している。

寺院の在り方、僧侶の生活、信者の心持ち、仏法の研修等々、それぞれに、多少の変化を来たしつがある。けれども彼岸会の寺参り、お墓参りは行なわれ、教義の宣伝、解説も前進し、仏教主義の学校教育も増強の有様であって、依然として日本は仏教国である。

仏教は、印度に豊かな苗を育て、それが広い中国全土に移植、成育、繁茂して四百余州を覆いつくした。それが日本に伝わって千思万考の花を開き、味わいつくせぬ果実をむすんできた。しかも日本においては、過去の遺物ではなくて、先進国といわれる欧米の各地にまき散らされて、あたらしい芽が生えかけつつある。

日本においては過去の文化財ではなくて、現在に生きておる最も高い文化財である。聖徳太子以来、各宗開祖の深く掘り下げ、高く積み上げ、理に徹し、事に現われて情味豊かに人の胸にせまる魅力を持ちつつおき、正に生ける崇高なる宗教文化財である。日本人は古いものを倉庫の奥にしまひ込んで、腐蝕にまかせなくせがあるといわれるが、仏教に對しても、そのような、取り扱ひをする場合が少なくないようである。そして、先進国の人たちが、その価値を認めるときにおよんで、気がついて、およばぬこ

とがあると聞かされておる。私共は何よりもまず仏教の本領、本質、使命、功德等について、その真義をつかんでいなければならぬ。

全日本仏教会が直接そのことを目的として成立したのではなく、各宗各派が分立、孤立、対立して、はては反目するようになるのを戒めて仏教各宗連合会とかいうものが出来ていたのを、一歩進めて全日本仏教会を組織したものと思う。しかし、決して仏教の本領、本質、使命などを直接顕彰するのが目的ではなく、むしろ仏教の容れ物とも見るべき宗団または、寺院、僧侶、信者等が連絡、協力するための機関と申すべきであろう。

この集団には、その目的、事項がそれぞれに申し合わせてあり、条目が規定されておるはずである。だからその中心意義を忘れないで、常にその分を守り、各宗、各派、各人が互いに提携し、親密、理解を増して型だけではなく、真の効用を發揮したいものである。名前だけ、形だけのものではなく、本当に生きた動きをさかんにしたいものである。

それが容れ物としての役目を果たす結果として、当然中身としての仏教そのものを守り、その真実義を發揮することに、世界人類の最高、最深の宗教文化

の一点と認知せしめたものである。そこに感謝の念が湧き、報恩の行が営まれて、有り難いという常念が、総ての人々を融合し一切諸法を円融して人も物も皆ことごとく御仏の光に照らされ、御仏の御命に生かされ、天地法界が唯一無二のものとなり尽十方三世の一切仏が明らかにされ悟り、成仏、往生等の御安心が確立するであらうし、同時に久遠実成の古仏であり、本来如々の真実相が現前するであろう。

斯申しても、永遠の生命とか、無限大なる存在とのみ思うてはならぬ。殺那の生命にも宿り、無間の存在にも宿り、長短大小を包含し、なんともいわれず、なんともい得る甚妙不可思議のものである。比較対立の世界にありながら超絶無二の存在として可能であり、自我を克服し、絶対無我の境地に立ち、同時に一切を包摂する絶大の強者でもある。

言うておれば切りがない。否、言うことは出来ないものである。しかし、黙ってはおられない。そこで一言いい出せば、切りもなく言い変えて、次から次へと最限がないから、大般若経は六百巻の長きにわたり、華嚴経は八十巻の長文となつていても、四十九年一字不説として否定せねばならず、このような絶対不可思議な御仏は、半面に言語道断の魔物ともいわれる。

このような不可思議な容れものの相互連絡を密にすることが全仏の意義と申したい。

(曹洞宗管長)

# 常務理事会開催さる

財団法人全日本仏教会常務理事会は、去る三月十六日、東京本願寺記念館において開催された。その要旨は以下の通りである。

日時 昭和四十七年三月十六日  
場所 東京本願寺記念館  
出席者 (順不同敬称略)

稲岡賞順・築山定誓・山田義道  
工藤義修・栗本俊道・江西寛堂  
若山運法・野村宗春・山本スギ  
積秀伝・椎谷健(岡野正道代理)  
星谷慶縁・三井宣雄(渡部公允代理)  
理)・中山賢策(田中亮三代理)

## 議案

議案第一号 財団法人全日本仏教会会長推薦について

議案第二号 昭和四十七年度財団法人全日本仏教会歳入歳出補正予算案について

議案第三号 靖国神社法案について

議案第四号 全仏制度調査委員会答申書について

議案第五号 事務局の人事について

議案第六号 第十回世界仏教徒会議セイロン大会代表派遣について

協議事項 関西事務局の申し入れ事項について

(一) 議案第一号について

二月二十八日をもって佐藤泰舜氏が曹洞宗管長に就位され、それに伴い全仏会長も交替させていただきたいとの申し入れが曹洞宗よりあり、諒承さる。

(二) 議案第二号について

法輪閣護費金一千五十万円に六十万円を加え、一千百万円を基本金として設定。但し、設定日が変更になったため、当初予算より基金果実が二十五万円減少することになった。これにより歳出面で若干の変更があったが、承認さる。

(三) 議案第三号について

「靖国神社法案」に対しては、全仏大会、理事会において協議し、戦没者の国家護持については異論はないが、憲法および宗教法人法の点から、同法案には問題があるとして、反対の意を表明してきた。さらに去る三月十三日には靖国神社問題研究協議会を開催し、意見を交換した。仏教界においても賛否両論があり、同法案に対しては慎重に対処すべきであるとの意見が多く、専門委員会を編成し、協議を重ねることとなった。この専門委員会は、靖国神社法案が発表されたときに作られたが、その当時の委員はほとんど現役を失っており、あるいは死去されたためあらためて人選をし、委員会を再編成

することになったものである。

(四) 議案第四号について

制度調査委員会答申書は、昨年六月提出され、理事会、常務理事会にはかつたところ、その実施案を作製することとなった。この決議にもつき、事務局当時は、伊藤勝淳、別所弘因、郡司博道、真溪義貫、藤田説量の各師を指名し、全仏機構改正実施案起草委員会を編成、協議を重ねた結果、全仏機構改正実施案第一次案を作製、昨年十二月理事長に提出した。この実施案は、現在の時点においては種々の事情により、答申書の全面的実施は不可能であり漸進的刷新をはかろうとするものである。この常務理事会においては、答申書の実施は全仏の根本に関するものであり、加盟団体等の意見も聞き慎重に取扱うべきであるとし、今回はこの実施案を受け、以後の理事会において充分研究、検討を重ねていくことを決議した。

(五) 議案第五号について

昭和四十七年二月一日付で、樹谷淳宣師(浄土真宗本願寺派)を総務局書記に任用したことを報告、承認さる。

(六) 議案第六号について

昨年、政情不安のため延期になった第十回世界仏教徒会議セイロン大会は本年五月二十三日より首都コロンボ市において開催されることになり、日本としては、セイロンの仏蹟参拝をかねて大会に参加することを報告。なお、代

表団の人選、大会提出議案については事務局一任ということで諒承。

協議事項 全仏事務局と関西事務局の話し合いで解決することを決議。

## 花まつりは春とともに

二〇〇年の伝統をはこぶ声楽の源流 天台声明法華八講が人間国宝の中山玄雄(天台宗延暦寺執行) 監修により、天台声明研究会の演奏で四月十五日六時から日比谷公会堂で花まつり特別講演が催される。

なお、黛敏郎指揮「涅槃交響曲」等多彩な演奏がなされる。主催は日本仏教講演会。

日韓提携・韓国々宝を全巻刊行!

**高麗大藏經** 影印本

- 700余年を経た、超宗派の原典
- 写影であるから、一字一句誤りがない
- 全45巻、完璧な集録

ご要望に応じ、カタログをご送付します

**アジア文化事業株式会社**  
東京都新宿区西新宿8-3-31 TEL.371-0125(代)

# 靖国法案研究協議会開かる

さる三月十三日、東京神田学士会館において全仏主催による靖国法案研究協議会が開かれた。出席者は野村宗春(浄)

吉田秀英(仏政同)阿部竜文(智・代)山田義道(曹)伊藤哲雄(大谷)櫻野聡郎(自民)松本徳明(全常)小泉宗和(本願寺)の各氏のほか、全仏総長、局長・部長が出席した。

基調発言者の要旨は下記の通りである。(テープによる転写)

吉田秀英(仏教徒政治同盟)

自民党は国のために亡くなった人々を、国家の費用で祭るのは当然のことだという遺族の方々の素朴な希望を受け入れて提案したと思うが、一方、反対の側から見れば宗教法人が宗教法人でないということになって、特殊法人となることに憲法違反ということが出てくるのである。そこで民社党では、靖国神社はそのままにしておいて、記念日を設定して国の行事としてはどうか、英霊の追悼の日としてはどうか。現行の法案では明らかに憲法違反である。政治権力で運営まで干渉するのはどうかと思う。国の力で解散させられて宗教法人でないということになっては重大なことになる。戦争犠牲者は他にもあるので不平等である。この法案が通過したと仮定した場合にも憲法に違反している。たとえば、宗教行事でなくとも、宗教的行事をした場合にも違反である。また第九八条で、たとえば

国会を通過して法令化されても効力を失うということになる。

松本 徳明氏(学識経験者)

宗教法人に国費を出すのは明らかに憲法違反であるから、違憲にならぬようにもって行かねばならぬ。宗教法人にしては、全国民が参ることができない。キリスト教徒は戦前も参拝しなかった。現在の憲法の法文を生かして抵触しないで英霊を国費で祭るには宗教法人でないということにしなければならない。憲法より逃れるために宗教法人をはずしたのである。靖国神社自体が解散の陣情をするのなら手続上何ら抵触することはない。問題がおきるのは国家の行事として、憲法違反にならないように祭るのはどうか、ということになる。宗教的色彩はなくなるのである。(以下略)

山田 義道氏(曹洞宗総長)

国家のために犠牲になった方々の霊を祭るということは、国家の義務である。しかし自民党の提出した現在の法案には次の三点について疑点がある。第一は違憲の疑があるということである。第二は宗教的感情から反対である。第三は帝国主義復活の恐れがあるということである。全仏がこの法案に反対するには、もっと具体的に指摘しなければいけない。たとえば、どこどこがいけないのかということ、それではどういふふうにかこの法案を変えれば仏教会としては許容でき

るのか具体案を作るべきである。全仏がこの法案にすべて反対であるということになっているのは、他に対してまずいことになっているのは、他に対してまずいことなので、その点をはっきりとすべきである。最初の発言のように国家の犠牲となられた方々を国がお祭りすることは何人も(仏教界)異論はないものと思う。野村 宗春氏(座長)

まつ、最初に憲法違反ということが各氏よりいわれたこと。それから強権によって解散させられるということは、他にも影響を及ぼすので、これはいけないということ。宗教法人として各宗教が一貫となつて行事をすることがよい。全仏として祭り方を政府に提示すること。また法文についても政府と話し合つて研究しなければならない。結論として専門委員を作つて研究してはどうかということになるかと思われる。

## WFBセイロン大会にご参加を!

五月二十三日より五日間、コロンボ市において開催される第十回世界仏教徒会議に日本代表団として参加されることをおすすめいたします。団はセイロン国内の仏跡のほか、シンガポール、バンコクを訪れる。

◎旅行期間 五月二十一日から六月一日

まで 十一泊十二日間

◎参加費用 金三十万円

◎日時が切迫しておりますので、詳細は

全仏国際局へお尋ね下さい。

## お寺に仏旗をかかげよう

大	たて 150C—よこ 247C	¥ 4,500円	小	70C—100C	¥ 1,400円
中	90C— 135C	¥ 3,000円	手旗	35C—100C	¥ 300円

もめん 別染製 堅牢 (全日本仏教会制定意匠登録済)  
各地区仏教会でまとめて御注文の際は価格の御相談に応じます。

財団法人 全日本仏教会

111 東京都台東区西浅草1-5-5

電話 03・843・6341~3

昭和四十七年四月一日発行  
四月号 第一七六号

発行人 麻布照海 編集人 阿部 顕 瑞

発行所 財団法人 全日本仏教会  
東京都台東区西浅草1-5-5(東京本願寺内)